

ETC・コーポレートカード 登録車両入替変更届

全国中小事業協同組合
TEL 03 (3589) 7589
FAX 03 (3589) 7591

※ 車両・車両番号等が変更になったときは、必要事項を記入し当組合宛てにFAXしてください。

～注意事項チェック～

- 書類の不備、届出内容に誤りがあった場合、または登録車両を入替える際にセットアップが完了していない場合は、新車両での利用はできません。
- セットアップが完了していてもORSE（財団法人 道路システム高度化推進機構）で確認できない場合は新車両での利用は出来ません。
- 日本高速道路(株)より承認・受理されたもののみ、新たなカードをお受け取りになるまでの間一時的に旧車両のカードを新車両において御利用できます。
- カードは届出いただいた新車両以外の車両に利用することはできません。
- 新車両のカード発行され次第、ご連絡いたしますので旧カードは、直ちに組合まで御返却ください。
(当該返却すべきカードが返却されない場合、違反する行為として措置を講ずる場合があります)



※ 登録車両に入替が発生したので、下記のとおり登録を変更し、①のカードの再発行を行なって頂きたい届出致します。（カード発行の手数料は1枚につき629円かかります）

| | | | | | |
|-------|------|-----|-----|------|-----|
| 組合員番号 | 組合員名 | | | ご担当者 | (印) |
| TEL | () | FAX | () | mail | @ |
| 所在地 | 〒 - | | | | |

| ①登録ETCカード番号 | ②【旧】車両番号 | ③【新】車両番号 | ④新車両の車載器管理番号 | 請求先記入欄 (支店番号・支店名) |
|-------------|----------|----------|--------------|----------------------|
| - - - | | | - - - | |
| - - - | | | - - - | |
| - - - | | | - - - | |

【添付書類】車検証

※車検証は以下の点に注意

- 鮮明に写っていること
- 『使用者』欄、または『所有者』欄が貴社名義であること
- 有効期限が切れてないもの(原則10日以上あるもの)

自動車検査証記録事項証明書

※電子化された車検証の場合は、自動車検査証記録事項のご提出をお願い致します。
なお電子化される以前の自動車車検証をお持ちの場合は、従来通り自動車車検証の写しのご提出をお願い致します。

セットアップ証明書